



木曾岬ミニバスケットボールクラブ

一緒にバスケしませんか？

町体育館で
水曜日の夜と土曜日の午前中に
練習してます！

おもな内容

- 第4回定例会 …………… 2～3
- ここが聞きたい【一般質問】… 4～9
- 行政報告 …………… 10
- 議員トピックス …………… 11
- 議会日誌 …………… 13
- 編集後記 …………… 13

令和4年

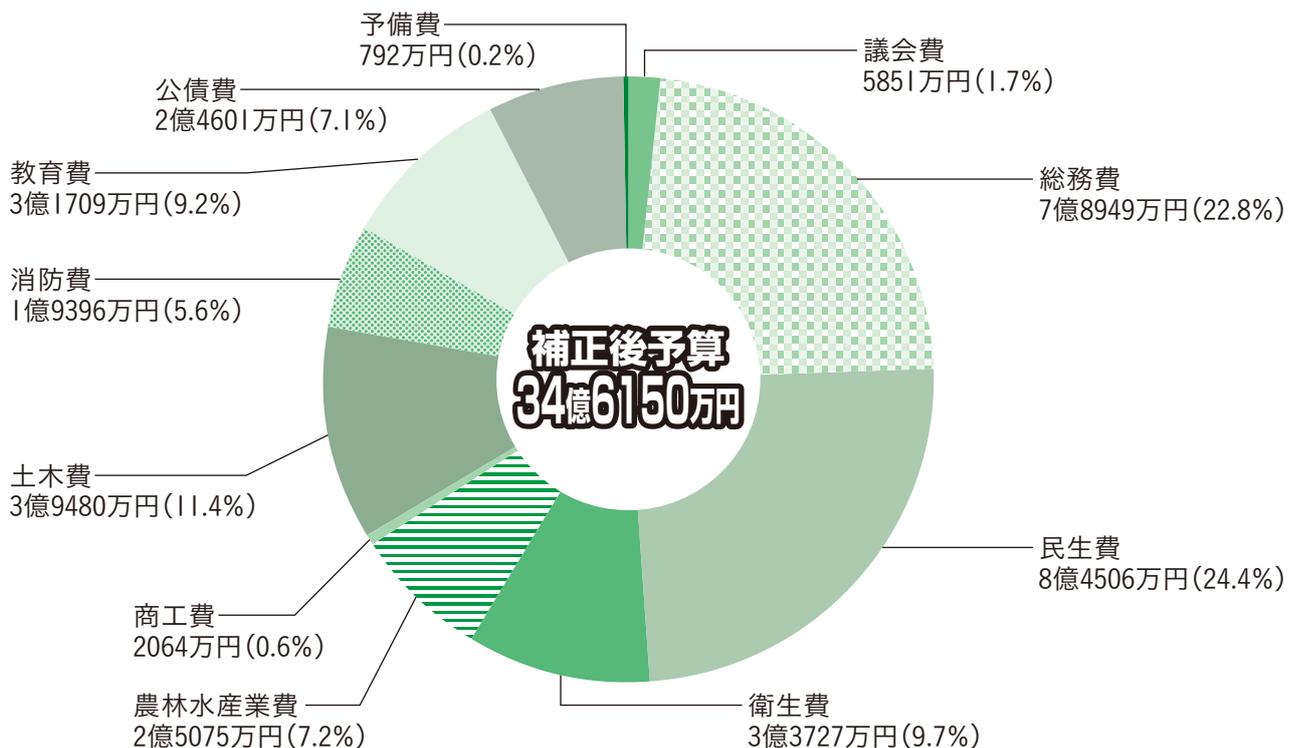
第4回

定例会

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援事業予算を可決

18歳以下の方に3万円を給付!

予算科目	補正前額	補正額
議会費	5838万円	13万円
総務費	7億9669万円	△720万円
民生費	7億8716万円	5790万円
衛生費	3億4631万円	△904万円
農林水産業費	2億4241万円	834万円
商工費	2064万円	—
土木費	3億9471万円	9万円
消防費	1億9396万円	—
教育費	3億1479万円	229万円
公債費	2億4601万円	—
予備費	844万円	△51万円
計	34億950万円	5200万円



第4回定例会一般会計補正予算

主な歳入

- ・ 国庫支出金 2905万円
- ・ 県支出金 2269万円

主な歳出

- 〔電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業〕
- ・ 子ども(18歳以下)子育て世帯町独自支援事業 2250万円
 - ・ 町内医療機関及び社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 648万円
 - ・ 地域密着型定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備に係る補助金 1994万円

民生費

子ども(18歳以下)の子育て世帯支援事業予算を可決

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯に対して、児童1人あたり現金3万円を給付し、子育て世帯の支援を行うものです。

町内医療機関及び社会福祉施設等物価高騰対策支援事業予算を可決

町内の医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等に対して、当面令和5年3月までの期間、エネルギー・食料品価格の高騰分の費用の一部を補てんすることで、利用する皆さんの負担が増えないようにするものです。

農林水産業費

- ・ 肥料価格高騰事業補助金 465万円
- ・ 多面的機能支払事業負担金 235万円

肥料価格高騰対策事業予算を可決

肥料価格高騰対策として肥料価格高騰分の支援を行うものです。



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業の取り組み

昨今のエネルギー・食料品価格等の物価高騰に対し、国において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設され、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援する取り組みに活用することが出来ることとなりました。

1111が
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。なお、掲載文は紙面の都合で要約(約1000文字)されておりませんが、一般質問の議事録は木曾岬町ホームページで順次ご覧いただけます。



一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

5名の議員が質問

ページ数 **5** — 1番議席 後藤紀子 議員

● 移住促進に向けた取り組みについて

ページ数 **6** — 3番議席 鎌田鷹介 議員

● 「加齢性難聴者の補聴器購入助成」について
● 「男性用トイレのサンタリーボックス」について

ページ数 **7** — 6番議席 伊藤 守 議員

● 子ども食堂・みんなの食堂について
● 結婚支援について

ページ数 **8** — 5番議席 加藤真人 議員

● インフラ整備、施設について

ページ数 **9** — 9番議席 伊藤好博 議員

● 事業検証について

Q&A



一般質問



1番議席 後藤紀子 議員

移住対策への取り組みは

まずは定住化対策に重点をおく

町長

質問

国の制度として、移住支援金制度というものがあります。

これは、東京圏在住の方などが三重県に移住された場合に支援金がもらえるというものになります。

2人以上の世帯で100万円、今年の4月からは拡充され18未満の子供には1人につきプラスで30万円支給されます。

国・県が実施しているこの施策に木曾岬町は入っていませんでした。人口が減っているのになぜ参加していないのでしょうか。

また、移住促進に向け移住コーディネーターを設置し、町のPR活動をするお考えはないのでしょうか。

答弁

この制度に関しましては、現在国においても制度の柔軟化を検討しているとの情報もありますことから、今後の動向を見極めつつ三重県と協議をしながらしかるべきときに導入に向けての検討を進めていきたいと考えています。

また、移住コーディネーターに関しては、現在進めている施策がさらに進んだその先に設置を検討していきたいと考えているところです。

また、移住コーディネーターに関しては、現在進めている施策がさらに進んだその先に設置を検討していきたいと考えているところです。

再質問

そこに木曾岬町の名前が載るとのこと

がとても重要だと思っております。参加するのに三重県と協議が必要なのでしょうか。

再答弁

小島総務政策課長

まず三重県と私どもで共同で設置計画を立て、その計画を国に認めていただき、その認めた先にこの助成金制度が使えるかどうかが決まる状況になります。

名前が載っていた方がいいんじゃないかという指摘ですが、まず定住化対策の方に重点を置いていきたいと思っております。

移住者を促進させるのは何よりですが、木曾岬町からの転出者も防ぎたいとい

う思いから、まずは定住化対策の方に力を入れつつ、その先に移住金制度の方に手を挙げていきたいと考えております。

その先に移住金制度の方に手を挙げていきたいと考えております。

再質問

転出を防ぎたいということですが、それを同時に進めては？

三重県と協議しつつ転出も止めるような施策を考えると、同時進行できると思う。三重県との協議はすぐ時間がかかるので、そこは同時進行で進められるはず。

再答弁

小島総務政策課長

確かに同時進行も重要だと思います。移住対策と人口減少対策は両輪で進めていくべきだと思っておりますが、定住化だけを先に進めて移住を後にまわしていくのではなく、定住化対策の方を一步進めた形でやっていきたいと考えているような状況です。

PR力が不足してるといふ事実もありますので、外にPRをしっかりとしてそ

の先に移住というものに力を入れたいと考えています。

再質問

そうなんです、PR力がちよつと弱すぎ

て。なので今の時点でも移住コーディネーターを活用しPRをして欲しい。

再答弁

小島総務政策課長

我々のやってきたPR活動も徐々に成果を出しているんじゃないのかなというふうに思っておりますが、木曾岬町内外に対して足りないとも思っておりますので、もう少しこちらあたりしっかりと能力を向上させて、移住コーディネーターですとか、移住支援金制度というものを活用して、さらに拍車をかけたいと思っております。





3番議席 鎌田 鷹介 議員

サニタリーボックスの設置は

PRしながら設置場所を増やしていきます

町長

質問

近年、前立腺がんや膀胱がんなどの増加に伴い、男性で尿もれにパットを着用する人が増えてきており、使用した尿漏れパットの捨て場所に人知れず苦勞している人が多くいます。

前立腺の摘出手術を受けた人の大半は術後しばらくの脳のコントロールが難しく、尿もれパットが必要で

す。また、膀胱の手術やその他の疾患で尿漏れパッドが必要な男性は少なくありません。

また災害時にも汚物入れとして活躍し、トランスジェンダーの方への配慮としても男性用トイレでのサニタリーボックスの設置が望まれており、町の施設にはもちろん不特定多数の方が利用する所有者の方にも呼びかけを行っていく必要があると思いますが、町としてどのような考えかお聞きします。

答弁

現在、公共施設の男性用トイレにサニタリーボックスの設置はして

いませんが年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが当たり前に社会参加できる環境を整える。また、町民同士が多様性を認め合い、お互いを尊重し合う取り組みを広めることにも繋がっていくという観点から、必要なものであると考えています。

しかしながら、男性用トイレのサニタリーボックスの場合は、使用済みのおむつや尿漏れパッドなどが捨てられることとなるため、どうしても汚れがちです。そのため、掃除を怠ってしまうと雑菌の繁殖や悪臭はなつ原因となる可能性があります。そうならないためにも、定期的な交換や周辺の掃除を主に行うなど、これまで以上に、清掃面に気をつけ、利用者の方々が不快感なく利用していただける、そういった環境を維持していかなければなりません。

また、男性用トイレのサニタリーボックスは、まだ

まだ普及していないため、存在そのものも知らない方も多く、ただのごみ箱と勘違いをして、一般ごみが捨てられてしまい、それが理由で、おむつなどが捨てられなくなってしまうといったことも懸念されます。そのようなことから、まずは役場庁舎の多目的トイレから設置を進め、設置したことをPRしながら、効果検証を行った上で順次、設置箇所を増やしてい

きたいと考えています。

なお、不特定多数の方々が利用するトイレへの、所有者への呼びかけに關しましては、公共施設への設置検証を進めたその後、それぞれの所有者に対し、理解の促進に向けた働きかけを行っていきたいと考えています。

※他に「加齢性難聴者の補聴器購入助成」についても質問しています。



一般質問



6番議席 **伊藤 守** 議員

子ども食堂、町の考えは

社会福祉協議会と連携して
取り組んでいきたい

町長



質問

子ども食堂・みんなの食堂について、近年地域に広がりつつある子ども食堂について、どのような考えを持っておられるのかお聞きいたします。

答弁

本町といたしましては、このような現代社会に対応すべく、子育て世代の支援及び高齢者の生きがいの創出、世代間交流も合わせ持つ居場所づくりの設置に向けて、木曾岬町社会福祉協議会と協議検討を重ねまして、子どもから大人まで利用を集える食堂を事業する計画を進めて参りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症

の蔓延により、中止となりました。

本年10月に町社会福祉協議会において町内の小中学生の子どもさん達を対象に食事に関するアンケート調査を実施しました。

結婚支援、町の考えは

令和5年2月に町内でイベント
が開催されます

町長

質問

結婚支援についての進捗状況をお聞きいたします。

答弁

結婚支援の具体的な事業内容でございませが事業名を「恋するトマト収穫マッチングパーティーin木曾岬」と命名し、開催日は令和5年2月4日土曜日。定員は16名。年齢は27歳から35歳男女で、当日は町民ホールで初顔合わせ及び一対一のトークを楽しみ、その後には町内のトマトハウスへ移動をし、トマトの収穫体験をしていただき、

人との繋がり、楽しい食事、豊かな体験、安心して過ごせる居場所を提供するため町の社会福祉協議会と連携して取り組んでいきたいと考えております。

再び町民ホールに集合していただいて、最後にマッチングを行う計画でございませ。

募集につきましては令和4年に12月1日に開始をしております。

抽選で行うこととします。

今回定員が最大16名程度ということなので、応募者が多い場合に関しまして、

抽選で行うこととします。

答弁
—— 松本福祉健康課長

事業名	恋するトマト収穫マッチングパーティーin木曾岬
開催日	令和5年2月4日
対象年齢	27才～35才 男女
募集開始日	令和4年12月1日
周知	木曾岬町と三重県出合いサポートセンターホームページ、木曾岬町のTwitter、メール配信サービス





5番議席 **加藤眞人** 議員

町内道路の環境整備は

限られた予算で利便性、安全性の向上を検討します

町長

質問

名四国道23号線交差点完成により、町内の交通の流れが大きく変わったように思われます。三崎地内においては多くの企業があり、23号線に出入りするため通過する車両も多く、毎日500台以上の車両、トレーラーなどが出入りしている現状です。農用地内では道路幅も狭く、道路状況は良いとは言えません。

また工場の周りに住宅地が並んでいることから、地域住民の安全環境対策が必要ではないかと思っております。

便利にはなりましたが、周りの道路整備が追い付いていないのではないのでしょうか。

また、近江島地区では新しく増設される排水機場、町内水路の整備計画もあり、住民が安心して生活できる施設整備が進められていると思います。

しかしながら、排水先の木曾川河川に大量の砂が堆積し、河床が随分浅くなっ

ているのが現状で、このような場合、ポンプに大きな負荷がかかると思われますが、これに対してどのような考えを持っておられるか、お聞きいたします。

答弁

道路整備については、今年度末には町道西対海地和泉線延伸区間の開通を予定しており、町道加路戸横断線についても拡幅の計画を進めていることから、今後さらに道路交通の流れが大きく変化することが予想されます。議員ご指摘の県道バイパス周辺の道路状況につきましても認識致しておりますが、県道バイパス延伸工事が完了した後に、当該通過交通は緩和されるものと考えています。

町道整備については、限られた予算で幹線道路の整備に集中的に投資をしております。整備完了後の交通の流れを見

つつ、地域の皆様のご意見を伺いながら、当該道路の利便性、安全性の向上を検討していきたいと考えています。

排水機場については、遊水地からポンプによって吐出水槽に排水し、吐出樋管を通じて木曾川との水利差によって自然排水される構造となっております。仮に土砂が堆積して河床が高くなるとしても排水ポンプに負荷がかかるといったことはございません。

また、吐出口の土砂の堆積状況につきましても、随時監視してきておりますが、全ての排水機場で正常に排水ができています。

排水機場は地域を守る重要な施設で、引き続き排水施設の整備を推進すると共に、土砂の堆積状況の監視も含めて、施設の長寿命化を図りつつ、維持管理には万全を期していきたいと考えております。



一般質問



9番議席 伊藤好博 議員

PDCA, よく回っていないのでは

業務の管理手法の一つ

町長

質問

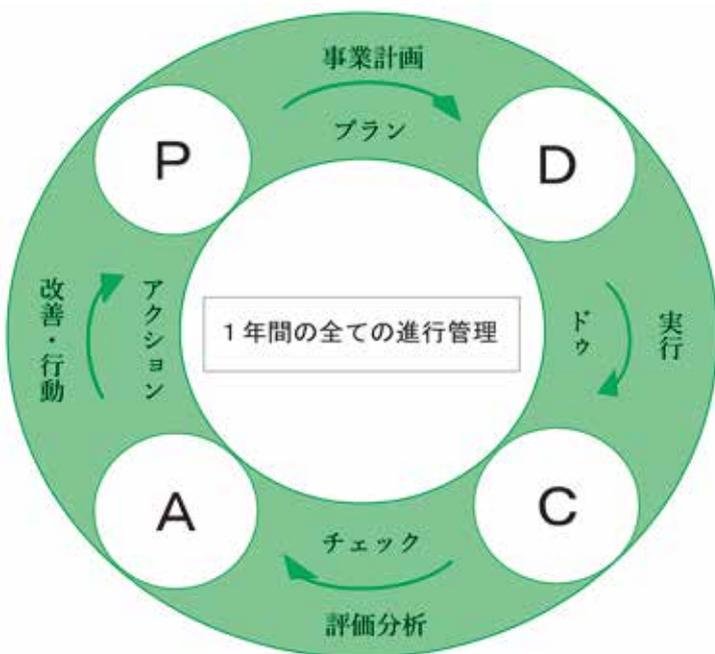
コロナ禍であり、苦しい財政見通しの中で、そろそろ新年度予算査定のためと思っています。

6月定例会において、私の意図する事業検証に対する答弁をいただきました。それから半年余りが過ぎました。PDCAサイクルを活用した人材育成を数年前から導入し、全職員が参加する研修会を開催し、目標設定のスキルアップを図っていますと答弁いただきました。

しかし、現実には思っているように回っていないのではないかと思います。PDCAサイクルとは、P、プラン、事業内容。D、ドゥ、実行。C、チェック、評価分析。A、アクション、改善して行動する。という4つのサイクルで回っているんですが、取り入れて数年経って、何かが足りない。精度が上がっていないと私は思います。四角のままスムーズに回っていない、丸く滑らかに回して精度を上げなければ、成果

が出てこないと思います。目標を達成する為には、PDCAサイクルをスムーズに回し完成させないといけ

ないと思います。町長の考えをお聞かせください。



答弁

改めて、PDCAサイクルについてまず説明させていただきます。

PDCAというのは、業務の管理表の一つでございます。業務上のプロセスを4つのステップに分けて実行することにより、業務の品質や効率の向上を図るも

ので、継続的な業務の効率化を図ることを目的としているため、PDCAサイクルとも呼ばれているものがございます。P、プランの

「計画」では、実行する計画を作成し、D、ドゥの「実行」では、計画を実行し、C、チェック「評価」

では、計画を実行した結果、その計画が有効であったかの評価、分析を行い、A、アクションの「改善」では、次につなぐための改善を行う。そして次のPでは、改善で出てきた問題点を洗い出しつつ次の目標を立て計画を作成するということとなります。PDCAサイクルは、継続的な繰り返しを行うことを前提としていることから、業務を改善できるまでの時間がかかりすぎると捉えられてしまい、「スピードがない。」「精度が上がっていない。」「思われてしまうケースもあることは認識をしておるところでございます。

しかしながら、PDCAサイクルは、業務を継続的に改善し、進化させていくための堅実な方法であることは事実でありますので、十分成果を発揮できるよう、それぞれのステップを改めて意識しながら、業務に取り入れていきたいと考えています。

行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

第8波における 新型コロナウイルス 感染症

当町においても感染者が増加し、11月末までの感染者数が累計1132名となり、9月で114名、10月で68名、11月で100名の新規感染者が発生しました。

オミクロン株対応ワクチンの接種は、12月2日現在3回目の接種者数は4493名で接種率は74.8%。4回目の接種者数は3149名で、52.4%、5回目の接種者数は1069名で、17.8%の接種率です。



今後も感染防止対策を再徹底するとともに、迅速かつ適切な実施体制の確保など、町民の皆様が安心して暮らしていただけるように、万全を期して参ります。

町単独 夏季要望活動

去る6月10日、二之湯国土強靱化防災担当大臣と国土交通省の山田事務次官、井上局長、廣瀬審議官等に対し、「木曾川左岸堤防の地震津波対策について、地盤改良対策区間として位置付けその整備を図ること」と、「木曾岬干拓地の堤防について、早期に河川整備計画に位置け高潮及び耐震対策の整備を図ること」の2点について要望活動を行いました。

二之湯大臣は、干拓地の堤防対策については、県が先頭に立って対応すべきである

と、国土交通省の山田事務次官は、治水、利水という観点からも重要なインフラであることから、ハード整備やソフト対策を組み合わせ実施していくことが大切だとのお答えをいただきました。

人事異動に伴い 秋季要望活動

去る10月24日、国土交通省の岡村局長、佐藤審議官等に対し、木曾川左岸堤防や干拓地堤防の耐震対策の必要性を訴え、海抜ゼロメートルの輪中地帯である当町の課題をご理解いただきました。

翌10月25日には、中部直轄治水懇談会で地元選出の

国会議員に対し、治水事業の促進のためのさらなる予算確保などについて要望を行いました。

引き続き関係機関と調整を進め、治水事業や道路事業などの整備促進に向け全力を尽くして参ります。

さらに、11月8日には木曾三川下流の河川改修と公園建設の両促進期成同盟会による中部地方整備局局長に対し、木曾川左岸堤防の耐震対策の早期整備ならびに、木曾三川公園の木曾岬町への整備の要望を行いました。

一方、県営湛水防除事業に係る必要な予算の確保及び早期着手や、土地改良区の農業水利施設に要する電気料金の高騰に対する緊急的な支援について、10月12日に三重県農林水産部長へ、11月15日には、県の桑名農政事務所長及び県議会議員に対し要望活動を行い、「県営湛水防除事業に係る予算確保及び早期着手について、整備中の排水機場の事業進捗を図るとともに、令和5年度の概算決定に向けて予

算確保についても要望していく」また、「電気料金の高騰問題に関しては、県としてかんがい期における農業水利施設の電気料金の一部について支援することとし、国への提言・提案活動において、農業水利施設に要する電気料金高騰に対する支援を要望していく」との回答を得ました。

また、懸案であります名古屋第3環状線、いわゆる155号線について弥富市長と共々、自民党愛知県議団の石井団長と面談し、増加する通過車両の実態を説明し、名古屋第3環状線の整備促進の必要性をご理解いただき、石井県議団長から愛知県建設局長へお話しただける事となりました。

コロナ禍で制約のある中、政策提言や要望活動に今後一層取り組んで参る所存でございますので、どうぞ皆さん方のご理解やご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

議員トピックス



議員研修

10月14日(金)ホテル花水木で議員研修が行われました。

北勢5町議員集う

北勢5町(木曾岬町、東員町、川越町、朝日町、菰野町)の議員が一同に会し、議員研修として講演会が開催されました。

講師は、元プロ野球選手の奥村幸治さん。講演のテーマは「一流の習慣術、イチロー、田中将大との出会いを通じて」。イチローの努力する姿を通じて感銘を受けたエピソード等私たちの日々の暮らしにも参考となる講演でした。



11月24日(木)から25日(金)の日程で議員研修を行いました。

国会議員へ要望書を提出

議員研修初日には、上京し県内選出の9名の国会議員の事務所を訪ね、「木曾川河川堤防の耐震化と干拓地内河川堤防の早期計画化について」議員全員で要望活動を行って来ました。

翌日には、静岡県の中部電力「浜岡原子力発電所」を訪れ、核廃棄物の処理に係る勉強会と施設の見学をし、発電所の現状とその早期稼働に向けた整備の状況を見てきました。



参議院議員会館



浜岡原子力館



行政視察

12月14日(水)第4回定例会閉会后行政視察を行いました。

西対海地地内の道路整備状況を視察

役場北側のJAの事務所前から近江島方面へのアクセス道路として、現在整備が進められています道路改良工事等の現場を視察しました。

この道路が開通すれば、鍋田川堤防から近江島や大新田方面へのアクセスが容易となり、大変便利になるとともに、この路線の中央幹線水路には歩行者用の橋が新設されますので子どもたちやお年寄りの方々の安全な通行が可能となります。



町道外平喜小学校線



町道西対海地和泉線



JAみえきた木曾岬支店前



令和4年
第2回

臨時会概要

10月20日

議事内容

令和4年度の一般会計補正予算案と条例の一部改正案の2議案が提出され、いずれも可決されました。

議件名(議案の内容)

- 議案第45号 令和4年度三重県木曾岬町一般会計補正予算(第4号)について
- 議案第46号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

各議案の賛否

第4回定例会議案等の審議結果です。

● 第4回定例会審議結果

・・・ 全会一致で賛成でした。



審議の内容は、木曾岬町議会会議録(福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表)でご覧いただけます。
また、役場ホームページでも議事録を順次公開しております。

傍聴者の声

- 条例改正と補正予算の上程順序の再考を。
条例改正採決前にボーナス支給は妥当か。
- 議員の質問もう少しまとめて。
- 質疑が終わってからの委員会付託うんぬんはおかしい。

議会に期待すること

- 町と統一教会との間で何らかの関係があるのか調査

定例会を傍聴して頂きありがとうございました。第4回定例会を傍聴された方は11名でした。

毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いし、議会運営の参考とさせていただきます。

今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

令和4年
第4回

定例会概要

12月6日
(開会日)
12月9日
(一般質問日)
12月14日
(閉会日)

議事内容

令和4年度の各会計補正予算案及び条例の制定案など13議案が提出され、全て可決されました。

議件名(議案の内容)

- 議案第47号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第5号)について
- 議案第48号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第49号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第50号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第51号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第3号)について
- 議案第52号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第53号 木曾岬町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第54号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 議案第55号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第56号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 木曾岬町行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第58号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 議案第59号 三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について

議会日誌

2022 10月

- 3日 ● 桑名員弁広域連合講演会 (副議長)
- 4日 ● 議会広報常任委員会
- 6日 ● 木曾岬町選挙管理委員会 (議長)
- 7日 ● 全員協議会
● 議会運営委員会
- 9日 ● 秋季例祭
- 10日 ● 町四役・町議会物故者法要
- 11日 ● 例月出納検査 (監査委員)
● 団体監査 (監査委員)
- 12日 ● 町村議長会・理事会 (議長)
- 14日 ● 北勢5町議会議員研修会
- 17日 ● 議会広報常任委員会
- 20日 ● 議会臨時会
- 25日 ● 桑名広域清掃事業組合監査 (議長)
● 桑名・員弁広域連合定例会 (副議長)
- 27日 ● 大分県津久見市議会来庁 (議長・副議長)

- 31日 ● 広報連合議会定例会
● 後期高齢議案説明会 (議長)

2022 11月

- 4日 ● 国県要望事項について要請活動 (議長)
- 9日 ● 議長全国大会 (議長)
- 10日 ● 北勢5町議会議長会研修 (議長)
● 例月出納監査 (監査委員)
● 定期監査 (監査委員)
- 11日 ● 定期監査 (監査委員)
- 13日 ● 戦没者追悼式
- 18日 ● 全員協議会
- 21日 ● 後期高齢者医療広域連合会総会 (議長)
- 24～25日 ● 議員研修
- 30日 ● 議会運営委員会

2022 12月

- 4日 ● 町内一斉清掃
● 二十歳のつどい実行委員と語る会 (議長)

- 6日 ● 第4回定例会開会日
- 9日 ● 第4回定例会一般質問日
- 12日 ● 例月出納検査 (監査委員)
- 14日 ● 第4回定例会閉会日・採決・行政視察
- 26日 ● 桑名広域清掃事業組合監査 (議長)
● 桑名・員弁広域連合監査 (副議長)

2023 1月

- 3日 ● 正月祭
- 7日 ● 二十歳のつどい (議長)
- 8日 ● 消防出初式
- 11日 ● 広報常任委員会
- 12日 ● 例月出納検査 (監査委員)
● 町村議長会・理事会 (議長)
- 16日 ● 議会運営委員会
- 17日 ● 広報常任委員会

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108

FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。

※感染防止対策の為、マスクの着用、検温、手指消毒、入場制限等に協力をお願いします。

次回、3月定例会、本会議の予定です。

- 3月 1日(水) 午前9時 開会、議案上程
- 3月 7日(火) 午前9時 教育民生常任委員会
- 3月 9日(木) 午前9時 総務建設常任委員会
- 3月 14日(火) 午前9時 一般質問
- 3月 16日(木) 午前9時 議案採決、閉会



なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

編 後記

新しい年を迎えましたが、コロナはまだまだ猛威を振るうばかりです。

しかし、当町も徐々にイベント等を行う予定をしています。

今年は卯年、うさぎは「跳躍し、前進する」と言われます。

コロナ禍で耐え忍ぶ年から、一日でも早い飛躍を願うばかりです。

ここに第114号の議会だよりをお届けします。

紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。

議会広報常任委員会一同





トマッピーと一緒に写真を撮りませんか！

会社など町内で活動する皆さんのところへトマッピーが出張します！
一緒に撮った写真を「議会広報」の表紙に掲載させていただきます。応募をお待ちしております。

【お問い合わせ先】

木曾岬町議会事務局 TEL:0567-68-6108 FAX:0567-66-3111
e-mail:gikai@town.kisosaki.mie.jp



発行／三重県桑名郡木曾岬町議会
編集／議会広報常任委員会

〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西刈海地251番地
☎(0567)68-6108(直通) FAX(0567)66-3111
E-mail: gikai@town.kisosaki.mie.jp